

平成 29 年度

事業報告書

社会福祉法人 標津福社会

# 社会福祉法人 標津福社会 事業報告

## 1 はじめに

### I. 収支決算状況

平成 29 年度の収支事業決算は、法人全体で 21,826 千円※図 1 となりました。昨年（平成 28 年度※図 2）と比較しますと、48,192 千円の改善（収入アップと支出の減）が計れたと思います。

各会計拠点区別にみますと、標津はまなす苑拠点で 18,339 千円のプラス となり、陽だまり拠点で 3,486 千円のプラス となっております。平成 29 年度の各事業の改善努力が経常収支結果に表れていると捉えておりますが、事業運営に係る運転資金を蓄える必要があること、また、陽だまり建設に係る資金借入償還補助を町より受けていることや、各関係機関のご協力により赤字経営の改善が図れていること等踏まえ、平成 30 年度においても、各事業の稼働の維持と必要最小限度の支出をする事で、プラス会計の維持を図ってまいります。

(図 1) 平成 29 年度決算

(単位:円)

区 分	収 入	支 出	差 引
標津はまなす苑拠点	298,724,257	280,384,395	18,339,862
陽だまり拠点	87,579,258	84,092,319	3,486,939
計	386,303,515	364,476,714	21,826,801

(図 2) 平成 28 年度決算 ※参考

(単位:円)

区 分	収 入	支 出	差 引
標津はまなす苑拠点	285,090,704	270,963,766	14,126,938
陽だまり拠点	49,015,558	89,509,337	▲ 40,493,779
計	334,106,262	360,473,103	▲ 26,366,841

※ 陽だまり拠点 ⇒ 平成 28 年度支出額 89,509,337 円のうち臨時的経費の外構整備 24,829,200 円を引くと、差引が▲15,664,579 円となり、法人全体で▲1,537,641 円

### II. おわりに

法人各事業が安定する事は、町民他、本人や家族が安心して生活ができる場所がある事への安心感に繋がると考えます。平成 30 年度は経営改善と同時に法人で働く職員の処遇の維持向上に取り組んでまいります。

## 2 特別養護老人ホーム標津はまなす苑

### 【 1.入所の状況 】

	入苑者数（月末）			満床時 ベット数	稼働 ベット数	稼働率 （%）
	男性	女性	合計			
4月	12	49	61	1,890	1,743	92.22
5月	12	49	61	1,953	1,787	91.50
6月	11	48	59	1,890	1,785	94.44
7月	12	48	60	1,953	1,829	93.65
8月	14	47	61	1,953	1,753	89.76
9月	13	48	61	1,890	1,744	92.28
10月	14	48	62	1,953	1,855	94.98
11月	12	49	61	1,890	1,827	96.67
12月	13	48	61	1,953	1,877	96.11
1月	13	47	60	1,953	1,829	93.65
2月	14	44	58	1,764	1,647	93.37
3月	14	46	60	1,953	1,813	92.83
合計	154	571	725	22,995	21,489	
平均	12.83	47.58	60.41	1,916	1,790	93.46
前年平均	12.0	46.2	58.2	1,852.5	1,706.5	92.1

・年間の平均稼働率は 93.46 となっており、目標数値には届かなかったが、前年度の稼働率を 1.36%上回る結果となった。

【2. 入院状況・入退所状況】 ※外泊含む

	入院状況			入退所状況	
	延入院日数	実人数	一日平均	入所（入苑）	退所（退苑）
4月	64日	3	2.1人	1	1
5月	71日	4	2.3人	2	2
6月	15日	2	0.5人	0	2
7月	43日	5	1.4人	3	2
8月	114日	5	3.7人	2	1
9月	86日	5	2.9人	1	1
10月	74日	4	2.4人	2	1
11月	27日	1	0.9人	1	2
12月	15日	2	0.5人	1	1
1月	24日	1	0.8人	1	2
2月	0日	0	0人	1	3
3月	30日	2	1.0人	2	0
合計	563日			17	18
平均	46.9日	2.83	1.54人		
前年平均	51.4日	3.3	1.7	合計 20	合計 16

- ・延べ入院日数（外泊も含む）は前年度と比較し、54日少ない563日となっている。
- ・退所者については毎月のようにみられており、18名にのぼる。（※ここ数年、同じような状況が続いている）

【3. 入院時の病名内訳】

	肺炎（誤嚥性含む）	骨折等	その他
H29	7件	3件	9件

※ その他の内訳として、脳梗塞、尿路感染症、消化管出血などがある。

【4.入退所状況内訳】

※ H29.4.1～H30.3.31

状況	入所			退所		
	在宅	病院	他施設	入院	死亡	他施設
小計	6	7	4	0	18	0
合計	17			18		

- ・新規入所は 17 名、退所は 18 名となっている。
- ・退所理由について、長期入院や他施設へ移る方はいなく、すべて死亡によるもの。

## 【5. 入所者の介護度】

※ 人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介1	5	4	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3
介2	7	7	7	7	6	6	6	6	4	5	5	4
介3	9	7	7	5	6	6	7	8	8	7	6	7
介4	22	25	25	27	28	29	27	28	28	29	26	26
介5	17	18	17	19	17	17	18	17	18	18	21	20
平均 介護度	3.6	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	3.9
前年	3.43	3.42	3.38	3.42	3.42	3.46	3.45	3.49	3.47	3.58	3.59	3.59

年間平均介護度 3.79

- ・年間平均介護度は、3.79 となっており、前年度平均の 3.45 に対して平均要介護度の重度化がみられている状況。

## 【6. 入所者の年齢構成】※ 集計日 H30.3.31

	人数	認知
65 未満	2	2
65～69	4	4
70～74	2	2
75～79	9	9
80～84	11	11
85～89	10	10
90～	22	22
合計	60	60

男	平均 年齢	76.7	平均 入苑期間 (ヶ月)	2年3ヵ月
女		86.5		4年2ヵ月
計		84.3		3年7ヵ月

【最高齢】男性：96歳 女性：104歳

【最年少】男性：58歳 女性：65歳

※ 認知症は認知症自立度が「自立」以上の利用者

- ・平均年齢、平均入苑期間は前年度と同様、ほぼ横ばい状態となっている。

**【7. ADL 状況】** ※ 集計日 H30.3.31 (計 60 名 入院者含む)

① 食事形態

(主食)

	常食	粥	ミキサー	経腸
人数	24	20	9	6

(副食)

	常食	ざく	刻み	極刻み	ミキサー	経腸
人数	14	11	13	4	12	6

- ・便秘傾向の方対象で通常の食事に玄米食を提供。  
(排便コントロールに効果がみられている)
- ・毎月、複式の選択メニューによる手作りのおやつや飲み物などを誕生会喫茶に合わせて提供しています。

② 入浴の状況

	一般浴	特浴	座浴
人数	9	32	19

③ 移動(歩行)の状態

	自立	歩行器	車イス	リクライニング	介助歩行
人数	2	3	40	15	0

**【8. 家族等の面会状況】**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29	45	176	137	188	283	221	162	180	164	141	25	61	1,783
H28	61	222	154	155	218	135	152	122	53	14	12	12	1,310

- ・面会者の状況としても例年同様となっている。
- ・面会者の総数については前年度よりも 500 人弱の増加がみられる。

## 【9. 会議・委員会等の運営状況】

<p><b>身体拘束廃止推進委員会</b> (12回実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各フロア別に身体拘束を行っている入苑者の記録と評価を行う。また、身体拘束解除に向けた取り組みを行う。</li> <li>・身体拘束に繋がりそうな入苑者に対して、対応策を検討、実施する。</li> <li>・職員に身体拘束に対する研修（勉強会）を行う。</li> </ul>
<p><b>事故防止対策委員会</b> (12回実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各フロア別に施設内の事故報告について個別対策を検討。</li> <li>・ヒヤリハット報告について各フロア毎に統計をとる。</li> <li>・個別に対応した事故報告について、対応を再確認する。</li> <li>・職員に身体拘束に対する研修（勉強会）を行う。</li> </ul>
<p><b>感染症対策委員会</b> (12回実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内点検及び換気扇、入浴設備の清掃。</li> <li>・食中毒、ノロウイルス等の感染症に対する職員研修。</li> <li>・入苑者、利用者、職員の健康状態の確認。</li> <li>・衛生関係備品の確認、準備、指導。</li> </ul>
<p><b>排泄委員会</b> (12回実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人別の排泄状況の確認。（使用オムツ等の把握も含む）</li> <li>・おむつゼロに向けての取り組み計画、実施、状況確認。</li> <li>・排泄関係の職員研修。</li> </ul>
<p><b>褥瘡対策委員会</b> (12回実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・褥瘡発生状況の確認。</li> <li>・褥瘡につながりそうな方の確認と対策。</li> </ul>
<p><b>行事企画委員会</b> (12回実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養年間行事の企画、立案、準備、運営。</li> <li>・遊びりテーション（集団機能訓練など）、誕生会喫茶、桜見学、ビデオ上映、居酒屋、母の日、父の日、バイキング食、バスハイク、お盆法要、夏祭り、水きらりパレード見学、標津神社祭見学、敬老会、運動会、文化祭見学、クリスマス会、餅つき、豆まき等。</li> </ul>
<p><b>研修委員会</b> (12回実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の各研修立案、準備、実施。</li> <li>・内部研修（12回）※新人研修含む</li> <li>・外部研修（延112名）※札幌、帯広、釧路、根室、中標津等</li> </ul>
<p><b>責任者会議</b> (12回実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸連絡、調整、法人の事業収支状況報告。</li> </ul>

職員（全体）会議 （2回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度決算報告、平成29年度予算について。</li> <li>・平成29年度人事評価（部門目標・個人目標）など。</li> </ul>
主任・副主任会議 （12回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護統括主任、フロア主任及び副主任（10名）による意見交換、連絡や報告、ケア方法や職員対応等の確認。</li> </ul>
フロアミーティング （12回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各フロア別によるケアの確認、調整。</li> </ul>
サービス担当者会議 （12回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養の個別介護計画の評価、検討。</li> </ul>
介護士会議 （12回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養ケアに対するケア方法の確認統一など。</li> </ul>
医療的ケア対策推進委員会 （12回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員による喀痰吸引の実施状況の確認、及び問題点の検討や看護職員による注意喚起、指導など。</li> </ul>
給食会議 （12回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養、ショートステイ、デイサービスの食事提供状況の確認。</li> <li>・食事の提供に関する希望、要望等の取りまとめ等。</li> </ul>
安全衛生委員会 （12回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法に基づき、職員の労働災害の予防や健康管理を目的とする取り組み。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所優先度判定委員会（12回）</li> <li>・地域ケア会議（12回）</li> </ul>

## 【10. 援助実施内容】

### （1）生活援助

#### ① 食事の提供と援助

入苑者の食事摂取状況に応じた食事形態の提供、また食事中的見守り及び、適切な方法で食事介助を提供する事による自立への支援と誤嚥の予防。  
また、食事を楽しんでいただく為、季節毎の行事や献立を工夫して提供。

#### ② 入浴介助

H30年度も一般浴（温泉で大きい浴槽）での入浴を継続して提供。  
プライバシーに配慮し、丁寧な介助によりご利用者の清潔の保持、気持ちの良い入浴を心掛ける。

#### ③ 排泄介助

「おむつゼロ」への取り組みの一つとして、個々の状況に応じた排泄の見直しを随時、排泄委員会が中心となって取り組んできた。  
H30年度についても昨年度と同様、より一層取り組みを強化し、お一人でも多くの方がトイレでの排泄が可能になるよう継続して取り組みを行いたい。



(2) 健康管理

入苑者が心身共に健康で充実した日常生活を送る事ができるよう、個人の健康状態の把握に努め、標津病院等の協力医療機関の協力の下に健康面の管理を行う。

- ・入苑者健康診断(2回)
- ・入苑者歯科検診(1回)
- ・職員健康診断(2回)

### 3 標津はまなす苑短期入所生活介護事業所

#### 【 1.利用の状況 】

	延人数 (人)	実人数 (人)	一日平均 利用者数	平均 介護度	稼働 日数	稼働率 (%)
4月	127	18	4.2	2.3	30	105.83
5月	175	21	5.6	1.9	31	141.13
6月	139	22	4.6	2.1	30	115.83
7月	97	19	3.6	2.1	27	89.81
8月	98	18	3.3	1.8	30	81.67
9月	107	18	3.6	1.7	30	89.17
10月	140	22	4.5	2.3	31	112.90
11月	142	22	4.7	1.7	30	118.33
12月	135	23	4.4	1.9	31	108.87
1月	140	18	4.5	2.3	31	112.90
2月	171	20	6.1	1.9	28	152.68
3月	138	18	4.5	1.4	31	111.29
合計	1,609				360	
平均	134.0	19.9	4.5	1.95		111.74
前年平均	180	22.8	5.9	1.9		109.1

※ショートステイ定員4床+空床の利用

- ・特養ベッドの空床をある程度効率よく利用できていたことから、平均稼働率も高く、111.7%と前年度を上回る結果となっている。

#### 4 デイサービスセンター標津はまなす苑

##### 【 1. 利用の状況 】

	延人数 (人)	実人数 (人)	一日平均 利用者数	平均 介護度	稼働 日数	キャン セル	祝日等 振替	稼働率 (%)
4月	425	75	21.3	1.0	20	100	3	85.00
5月	417	74	20.9	0.9	20	127	15	83.40
6月	443	70	20.1	1.0	22	71	4	80.55
7月	425	69	21.3	1.0	20	93	14	85.00
8月	447	71	20.3	1.1	22	127	23	81.27
9月	410	71	20.5	1.1	20	102	16	82.00
10月	456	72	21.7	1.0	21	101	29	86.86
11月	415	66	20.8	1.0	20	79	19	83.00
12月	417	69	19.9	1.0	21	120	2	79.43
1月	407	70	22.6	1.2	18	82	13	90.44
2月	436	68	22.9	1.2	19	78	22	91.79
3月	462	69	23.1	1.2	20	104	12	92.40
合計	5,160				243	1,184	172	
平均	430	70.3	21.3	1.0		98.6	14.3	84.94
前年平均	428	70.7	21.1	1.0		115.0		84.5

- ・定員 25 名(予防・要介護複合型) 月～金(週 5 日)の営業。
- ・提供時間 9:00～16:10。
- ・H29 年度の実利用人数は、H28 年度とほぼ同じ約 70 人の利用状況となりました。内訳として、一日平均利用者数で、年度前半は、新規の利用者数がなかなか増えない状況でしたが、振替利用の促しや利用中の過ごし方等をデイ職員が積極的に行い、考え、対応した効果が大きいと考えております。
- ・年度後半は、新規のデイ（通所介護）利用者が数名増えてきております。実績としては、H30 年 3 月で 23.1 人の利用となっています。また、平均介護度も H30 年 1 月～3 月では 1.2 となっており介護予防（支援 1・2）の方より、要介護認定（介護度 1・2・3・4・5）の利用者が増えている状況です。要因として、①町内の各事業所の利用状況が安定してきており、新規利用者が在宅での生活を中心にしてデイ（通所介護）の利用を希望してきている状況となっている。②標津町在住の要介護

認定者が微増してきている。等が考えられます。

- ・平成 29 年度の通所介護の目標は一日 23 人の利用であり、一年間の平均では一日利用 21.3 人との結果となったが、H30 年 3 月の平均 23.1 人の利用を維持できるよう努めていきます。

## 【 2. 利用者の介護度 】

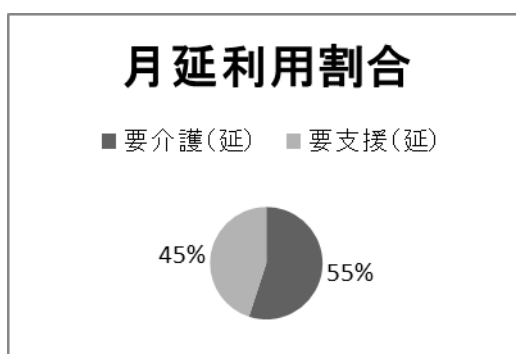
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
4 月	120	99	12	67	1	5	8
5 月	127	88	121	67	5	0	9
6 月	127	96	125	76	2	8	9
7 月	107	96	134	63	9	8	8
8 月	100	96	162	56	18	7	8
9 月	98	84	144	48	19	8	9
10 月	108	116	139	67	23	1	2
11 月	97	102	130	63	23	0	0
12 月	88	100	138	59	25	0	7
1 月	68	91	138	71	28	0	11
2 月	82	71	173	69	30	0	11
3 月	87	74	179	78	35	0	9

## 【 3. 通所利用者（人数）内訳 】

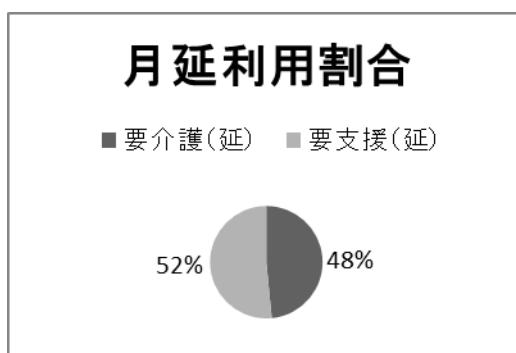
	要支援 (延人数)	要介護 (延人数)	要支援 (一日平均)	要介護 (一日平均)
4 月	219	206	10.95	10.3
5 月	215	202	10.75	10.1
6 月	219	220	9.95	10
7 月	199	222	9.95	11.1
8 月	196	251	8.9	11.4
9 月	190	228	9.5	11.4
10 月	224	232	10.66	11.04
11 月	199	216	9.95	10.8
12 月	188	229	8.95	10.9
1 月	159	248	8.8	13.7

2月	153	283	8.05	14.89
3月	161	301	8.05	15.05
合計/平均	2,322	2,838	9.5	11.7
前年	2,630	2,511	10.8	10.3

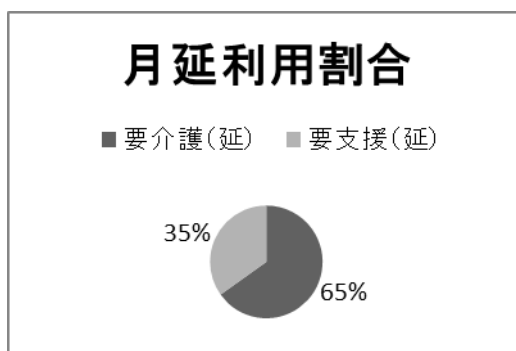
### 平成 29 年度（年間割合）



### 平成 29 年度（H29.4月割合）



### 平成 29 年度（H30.3月割合）



## 5 標津福祉社会居宅介護支援事業所

### 【 1. 利用の状況 】

	請求 件数	新規者	要介 1	要介 2	要介 3	要介 4	要介 5
4月	31	1	16	10	1	3	1
5月	31	1	17	10	2	1	1
6月	31	2	16	10	2	2	1
7月	31	1	16	9	3	2	1
8月	30	1	17	7	4	1	1
9月	30	1	18	7	3	1	1
10月	32	1	15	11	4	1	1
11月	31	1	14	11	4	1	1
12月	30	1	14	11	4	0	1
1月	31	1	14	11	5	0	1
2月	31	0	14	11	5	0	1
3月	35	4	16	11	6	1	1
合計	374	15	187	119	43	13	12
平均	31.16	1.25	15.58	9.91	3.58	1.08	1
前年平均	29.16	1.75	15.91	9.5	0.9	1.91	0.91

※ **請求件数**＝その月に何らかの介護保険サービスを利用して初めて保険請求ができる。担当しているが入院等でその月に、何も介護利用していないと請求を行えない。

- ・平均請求件数（介護サービスを利用して請求できる）は平成29年度一年間で31.16件となっており、前年（平成28年度）の29.16件に比べほぼ平均2件多い請求件数となっています。

内訳としては、新規介護認定者が、標津町全体で微増してきており毎月の様に新規に介護支援専門員として担当が増えている事。また、介護認定者の若干の重度化（支援から要介護認定に変更等）が背景にあると思われます。

今後も継続して在宅で生活されている介護保険利用者の居宅担当（居宅介護支援事業所）として受け入れ、介護支援専門員として本人、家族とも安心して生活が継続できるよう支援をしていきます。

## 6 サービス付き高齢者向け住宅「陽だまり」

### 【 1.入居の状況 】

	新規入居者数（月末）			満室時 入居室数	稼働 入居室数	入居率 （%）
	男性	女性	合計			
4月	0	0	0	20	17	85%
5月	1	1	2	20	19	95%
6月	0	1	1	20	20	100%
7月	0	0	0	20	20	100%
8月	0	0	0	20	20	100%
9月	0	0	0	20	20	100%
10月	0	0	0	20	20	100%
11月	0	0	0	20	20	100%
12月	0	0	0	20	20	100%
1月	0	0	0	20	20	100%
2月	0	0	0	20	20	100%
3月	0	0	0	20	20	100%
合計	0	0	0	240	20	
平均				20	19.66	98.3%
前年平均				20	13.83	69.2%

### 【 2.入居者の介護度 】※ 人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
支1	1	2	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6
支2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
介1	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
介2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
介3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均 介護度	0.94	0.89	0.71	0.71	0.71	0.71	0.71	0.66	0.66	0.66	0.66	0.66
前年	1.50	1.16	0.88	0.80	1.21	1.26	1.23	1.22	1.15	0.95	0.95	0.90

【 3.入居者の年齢構成 】 ※ 集計日 H30.3.31

	人数
65 未満	1
65～69	
70～74	1
75～79	4
80～84	4
85～89	5
90～	6
合計	21

男	平均 年齢	81.7	平均 入居期間 (ヶ月)	19.1
女		84.8		17.8
計		83.9		18.2

【最高年齢】 男性 : 94 歳      女性 : 97 歳  
 【最年少者】 男性 : 71 歳      女性 : 62 歳

サービス付き高齢者向け住宅事業報告として

- ・平成 28 年度の平均介護度 1.1 から平成 29 年度 0.7 となり、平均介護度が減少することに繋がった事は利用者の住替え等により、ここ「陽だまり」での生活が安定してきていることではないかと分析できる。このことは、入居者の生活維持機能向上にも繋がる結果となり、平均入居期間も延び、確実に安心した入居生活の維持が出来ていると推察される。
- ・事業の収支状況では、目標としていた収入には若干届かなかったものの、事業収支差がプラスとなる結果になり、次年度以降に向けて事業継続できる見通しが立ち始めて来たのは非常に良いことだと思います。
- ・今後に向けて、待機者増に伴い、入居待ち期間の長期化が懸念されることから対策を講じる必要があると推察される。



## 7 小規模多機能型居宅介護事業所「陽だまり」

### 【 1.利用の状況 】

	登録 累計	通い 利用数	通い 延人数	訪問 利用数	訪問 延人数	泊り 利用数	泊り 延人数	稼働 日数	通い 稼働率	泊り 稼働率
4月	17	17	225	12	132	5	50	30	50.0%	18.5%
5月	16	16	238	12	218	4	60	31	51.1%	21.5%
6月	14	14	211	10	204	3	55	30	46.8%	20.4%
7月	15	15	215	12	237	2	51	31	46.2%	14.3%
8月	16	16	256	12	253	2	51	31	55.1%	18.3%
9月	18	18	274	13	241	3	65	30	60.9%	24.1%
10月	18	18	292	13	218	3	84	31	62.8%	30.1%
11月	20	19	327	13	218	5	120	30	72.7%	44.4%
12月	20	19	317	13	219	4	111	31	68.2%	39.8%
1月	20	19	301	12	233	5	106	31	64.7%	38.0%
2月	21	20	300	13	180	5	118	28	71.4%	46.8%
3月	20	19	331	13	271	4	108	31	71.2%	38.7%
合計			3,287		2,624		968	365		
平均	17.9	17.5	273.9	12.3	218.7	3.8	80.7		60.1%	29.6%
前年 平均	10.18	9.9	131	10.0	202.3	0.9	20.4		28.7%	7.5%

※ 稼働率 通い ⇒ 利用者延人数 ÷ (15名 × 稼働日数) × 100

泊り ⇒ 利用者延人数 ÷ (9名 × 稼働日数) × 100

### 【 2.地区別集計 】

(H29.3.31 時点)

	64以下	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90以上	計
標津町内			2	2	1	4	2	11
川北				1	2	1	1	5
古多糠							1	1
茶志骨(パ)				1			1	2
茶志骨(住)						1		1
薫別								

忠 類								
伊茶仁								
合 計			2	4	3	6	5	20

小規模多機能ホーム事業報告として

- ・ 目標としていた平均介護度 1.2 を平成 29 年度、実現できたことは利用者及び職員にとっても大変な成果が得られたと考察できる。このことで、事業所の収入が減少にはなるものの、利用者の生活維持機能が向上されることにより、長期間にわたり、事業所を利用できることにも繋がることで、事業継続予測がしやすくなるメリットが生まれてくると推察される。

更に、減収した収入を補うべく職員ひとり一人が企画立案したアイデアを生かしたアクティビティ等の行事で利用者のQOL向上を目指し、利用者増に繋げていくという方向性も確立できると考察される。

- ・ 事業の収支状況では、目標としていた収入を上回ることができたが、人件費を含めた支出も膨らみ、事業収支差プラスとなる事は叶わなかったのが残念な結果である。今後は早期に職員確保し、更なる利用者増を目標に収入増につなげていく努力をする。

## 8 訪問配食事業

### 【 1. 利用の状況 】

・H29年度の配食数は年間1,801食で、1日平均 7.14人・実人数11人の状況でした。

※ 配食を毎日希望する方や固定の曜日だけ希望する方、入院・外泊等でキャンセルする方等それぞれの状況に対応しています。

今後についても美味しい、栄養バランスの取れた食事に考慮しながら、健康的な食事を提供していきます。また、配食時には給食サービスの特色を生かし、常に声かけをし、利用者の安否や健康状態の把握に努め、必要あるときは、関係機関と密に連絡調整を行い必要な対処ができるよう努めて参ります。

### 【 2. 地区別実件数 】 ※H30.3月状況

標津地区	7件
川北地区	2件

## 参考資料（各基準目安・用語等）

### ●介護度の目安

		身体の状態
予 防	要支援 1	排泄や食事はほとんど自分でできるが、身の回りの世話の一部に介助が必要。状態の維持・改善の可能性の高い状態。
	要支援 2	食事、トイレなどはできるが入浴などに一部介護が必要な状態。 (要介護になるおそれがある状態)
要 介 護	要介護 1	生活の一部に部分的介護を必要とする状態。 排泄、入浴、着替えなどに一部介助が必要な状態。
	要介護 2	排泄、入浴などに一部もしくは全て介助が必要で、着替えに見守りなどが必要な状態。
	要介護 3	重度の介護を必要とする状態。排泄、入浴、着替えについて全て介助が必要な状態で、認知症に伴う問題行動が見られる。
	要介護 4	最重度の介護を必要とする状態。排泄、入浴、着替えについて全て介助が必要な状態で、認知症に伴う問題行動が一層増える状態。
	要介護 5	寝たきりの状態。生活全般にわたって全面的な介護が必要な状態。

※ この表に示した状態例は、平均的な状態であり、本人の状態と完全に一致しない場合がありますのでご注意ください。

### ●ADL（日常生活動作）とは

日常生活動作（ADL）とは Activities of Daily Living のことで、ADL の A はアクティビティー（動作）、DL はデイリーリビング（日常生活）を指します。日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作で、「起居動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容」動作のことです。

高齢者や障害者の方の身体能力や日常生活レベルを図るための重要な指標として用いられており、リハビリテーションの現場や介護保険制度ではひとつひとつの ADL 動作を「できる・できない」、「どのような、どのくらいの介助が必要か」、「できる ADL・している ADL」などの項目で評価します。

#### ADL の種類

日常生活動作（ADL）には、基本的日常生活動作（basic ADL=BADL）と手段的日常生活動作（instrumental ADL=IADL）とがあります。

### 基本的日常生活動作 (BADL)

基本的日常生活動作 (BADL) とは、一般的に日常生活動作 (ADL) のことを指し、日常生活における基本的な「起居動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容」動作のことを指します。

### 手段的日常生活動作 (IADL)

手段的日常生活動作 (IADL) は、基本的日常生活動作 (BADL) の次の段階を指します。「掃除・料理・選択・買い物などの家事や交通機関の利用、電話対応などのコミュニケーション、スケジュール調整、服薬管理、金銭管理、趣味」などの複雑な日常生活動作のことを指します。

---

基本的日常生活動作 (BADL) が食事や更衣そのものの動作を指すことに対して、手段的日常生活動作 (IADL) では、買い物へ行って食事の準備・調理・配膳を行い、食べて片付けること、季節や場所にふさわしい衣服を選んで、身だしなみを整えて着ることまで含まれます。

## ● アクティビティ (ケア) とは

アクティビティケアとは、施設などで行われる生き生きとした生活を取り戻すためのケアのこと。心身を活性化してもらうため、様々な活動を提供します。

### アクティビティケアの活動例として

- ・レクリエーション・散歩・体操・ボーリングなどの運動
- ・カラオケ・演奏・鑑賞などの音楽
- ・園芸・生け花・茶道・料理などの趣味
- ・折り紙・編み物・刺繍などの手芸
- ・囲碁・将棋・オセロ・トランプなどのゲーム

これらをケアの一環として行い、喜びや楽しみを見つけだして、生き生きとした生活を取り戻すことを目的とします。

## ● QOL とは

クオリティ・オブ・ライフ (Quality of Life) の英訳で、厳密には福祉介護だけでなく、医療全般で使用される言葉で、終末期医療 (ターミナルケア) やホスピスの概念が広がるにつれ一般的になってきました。

一般的には人生や生活における質や充足について指す言葉であり、幸福度や充実感。充足感などとも言うことができます。

介護福祉的には、ADL や IADL を高めるのではなく、たとえ自力での行動が行なえなく

なり、介助者の援助を受けることとなっても、要介護者が満足した日々の生活が送れるように支援することを指します。

●認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
	II a 家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
	III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排泄・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等